

生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方

令和2年10月
生駒市教育委員会

目 次

I	基本的な考え方を示すに当たって.....	1
1	基本的な考え方の趣旨及び背景.....	1
2	市立幼稚園の現状.....	2
3	市立幼稚園の役割.....	3
II	望ましい規模や運営体制とそれを実現するための具体的な方策.....	3
1	望ましい規模や運営体制.....	3
2	望ましい規模を確保し、幼稚園に関する課題に対応するための具体的な方策.....	4
3	具体的な方策を実施する際に留意すべきこと.....	6
4	再編により考えられる効果.....	7
III	保護者・地域等との協議について.....	8
1	協議の進め方等.....	8
2	協議のスケジュール.....	8

I 基本的な考え方を示すに当たって

1 基本的な考え方の趣旨及び背景

生駒市では、令和2年6月に市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「第2次生駒市教育大綱」を、また、毎年度同大綱に示した基本理念及び基本方針の実現のため、具体的事業を示したアクションプランを策定し、中長期的な視点を踏まえつつ、生駒市第6次総合計画等との整合性を図りながら、教育行政を進めています。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、生駒市教育大綱では、「子育てを楽しめる地域づくり」を基本方針の一つとして掲げ、就学前教育の充実について記載しています。

本市では市内全域をカバーする形で生駒市立幼稚園（以下、市立幼稚園）を整備し、昭和58年4月には9園目となる壱分幼稚園が開園、平成29年度末で高山幼稚園が閉園し、現在は8園となっています。当時の4～5歳児の保育ニーズは、幼稚園が約8割、その中でも市立幼稚園へのニーズが高いという状況でした。その後、就労家庭の増加や保護者ニーズの多様化、少子化の進行など、子どもを取り巻く社会環境の著しい変化の中、市立幼稚園の園児数が大きく減少する状況となりました。

市内の保育所については、平成18年度までは生駒市立保育所4園と私立保育所5園の9園でしたが、その後、保育所への入所希望が増加したため保育所やこども園、小規模保育事業所（以下、保育所等）を新設し、令和2年4月1日現在で生駒市立保育所4園、私立保育所6園、こども園9園、小規模保育事業所6園、事業所内保育事業所2園の合計27園になり、2,625人の定員を確保しています。しかし、就労を希望する保護者のニーズにより、待機児童が解消できない状況が続いています。

このような状況の中、国においては、認定こども園や公共施設等の適正管理の推進を自治体に求めています。また、社会環境の変化に伴い、就学前教育・保育のあり方が多様化し、保護者の保育ニーズも個々それぞれの生活に合ったものが求められることから、平成30年に、就学前教育や保育サービスの適正な提供のために、「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を定めました。

さらに、この基本方針をうけ、平成30年4月に、学識経験者、自治会・PTA・公募市民・学校関係者等で構成する「生駒市学校教育のあり方検討委員会」を設置し、令和2年2月に答申をいただきました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のなか、幼稚園を休業したり、保育園では3密を避けた保育を継続するなど、就学前教育・保育の環境整備について改めて考えることが必要となっています。

生駒市教育委員会では、本答申を十分尊重した上で、本市の就学前施設の望ましい規模・望ましい配置に伴う諸課題に対し、市民と教育委員会が「協創」して取組む指針として、今後の市立幼稚園のあり方についての方向性を示した「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」を策定しました。

今後のニーズ等を踏まえた幼稚園、保育所等の就学前教育の環境整備とともに、「遊び」を通して

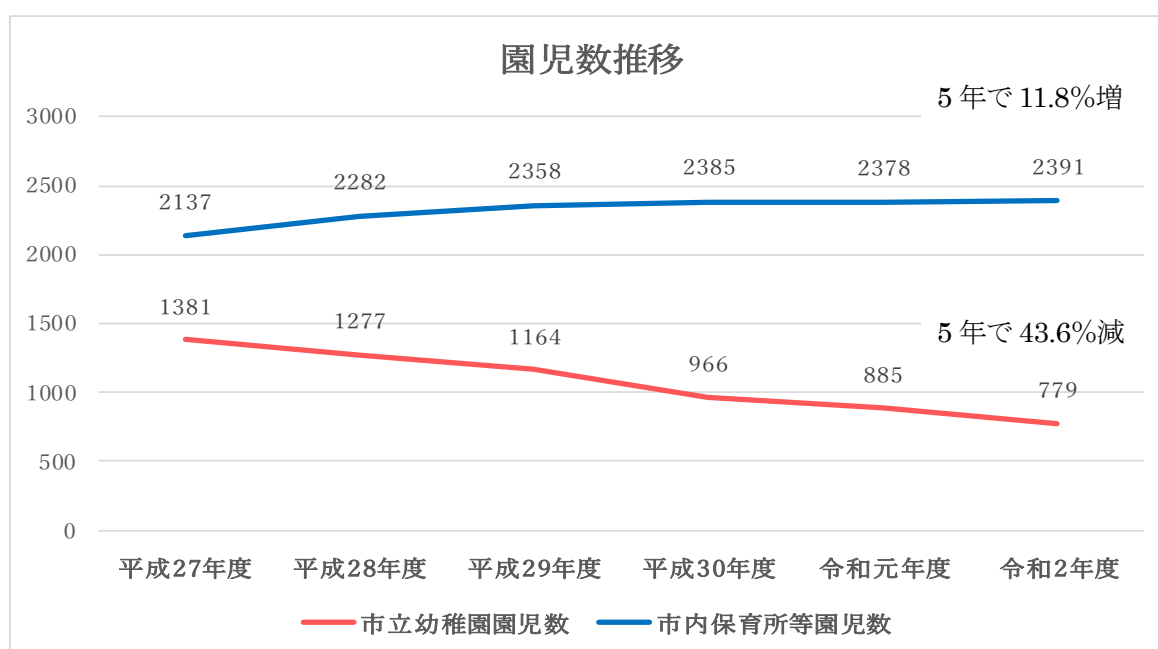
独創的な「学び」につなぎ、地域の方々との連携など、より多様な主体と力を合わせた「協創」による楽しく充実した就学前教育の実施に努めてまいります。

2 市立幼稚園の現状

市立幼稚園の園児数は、近年減少が続き、令和2年度の園児数は平成27年度比で43.6%減、認可定員に対する充足率では、平成24年度で97.1%であったものが令和2年には51.7%となっています。一方、保育所等の入所希望者は年々増加し、令和2年度の市内保育所等の園児数は平成27年度比で11.8%増となり、待機児童が発生している状態です。（下表参照）

市立幼稚園の園児数の減少は全園に及び、その主な要因としては、就学前児童の人口が減少したことと、保護者ニーズが保育所等へと移行していることが考えられます。

（各年度5月1日現在）



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市立園児数	1,381人	1,277人	1,164人	966人	885人	779人
定員充足率	78.9%	72.9%	74.1%	61.5%	56.3%	51.7%

注1) 南こども園及び認定こども園生駒幼稚園の2号認定児を除く。

注2) 平成30年度以降は、平成29年度をもって閉園した高山幼稚園を除く。（平成29年度までは9園、平成30年度以降は8園）

3 市立幼稚園の役割

市立幼稚園では、公教育の公平性を確保し、私立幼稚園や公私立保育所等との関係性を保ち、幼児教育についての情報発信の拠点として、研究、研修の成果や幼児教育に関する取組みの発信に努めてきました。平成30年に幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂されたことに合わせて、それまでの「生駒市立幼稚園・保育所 教育・保育統一カリキュラム」を全面的に見直し、「生駒市立幼稚園・保育所・こども園 教育・保育カリキュラム」を作成し、幼児教育・保育のさらなる連携に努めています。

また、充実した特別支援教育の実施や地域の未就園児親子の交流の場の提供、地域との連携や協働による事業実施など、市全体の幼児教育の質の向上やセーフティネットとなるための役割を担っています。

これに加え、就学前教育においては、教育要領、保育指針の改訂により、「資質・能力」の基礎の育成を根幹において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることなどが明記され、小学校学習指導要領総則においても、幼児期の教育において育まれた力をもとに主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となる教育活動を進めていくこととされています。

生駒市においても、地域力をいかしながらそれぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続事業の構築に向け、平成31年4月から全市的な取組として保幼小接続推進会議を開催し、公私立の幼稚園や保育所等、小学校とともに保幼小接続事業を進めています。

Ⅱ 望ましい規模や運営体制とそれを実現するための具体的な方策

1 望ましい規模や運営体制

Iの「2 市立幼稚園の現状」で示した園児数の推移も踏まえれば、保護者ニーズや少子化の進行など社会の変化により、今後、さらに幼稚園園児数の減少傾向が続くものと考えられることから、生駒市学校教育のあり方検討委員会では、市立幼稚園6園について望ましい配置や運営体制について、検討のための評価を行うために、評価項目を取りまとめられました。

【「望ましい」幼稚園規模評価項目】

評価項目	◎:特に望ましい状態	○:望ましい状態	△:課題がある	×:改善困難な課題がある
幼稚園の適正配置				
近隣の幼稚園・保育所の状況 ※2kmは、徒歩可能と想定した距離	2km以内に就学前教育施設がない。	2km以内に私立幼稚園と保育園がある。		2km以内に公立幼稚園がある。
施設の資産老朽化率	50%未満	60%未満	70%未満	70%以上
教室稼働率	90%以上	89～70%	69～50%	50%未満
幼稚園の望ましい運営体制				
保幼小接続充実のための連携施設 ☆2kmは、徒歩可能と想定した距離	連携施設が隣接している。	2km以内に連携施設がある。	2km以内に連携施設がない。	
園児数推移 (平成27年度～令和6年度)	園児数が横ばいである。	園児減少率が0.1～50%未満である。	園児減少率が50.1～70%未満である。	園児減少率が70.1%以上である。
将来的な財政負担		園の経費が平均より低い。 (平均値10,000千円)	園の経費が平均より高い。 (平均値10,000千円)	
1学級あたりの園児数 (令和6年度推計)	20～30人	31～35人	10～19人	10人未満
1園あたりの学級数 (令和6年度推計)	7学級以上	6学級	5学級以下	

これらの項目に基づき行われた評価の結果は、以下のとおりとなりました。

「望ましい」幼稚園規模評価

評価項目	係数	配点	なばた		生駒台		俵口		あすか野		桜ヶ丘		壱分	
近隣の幼稚園・保育所の状況		15	×	0	×	0	×	0	○	10	○	10	×	0
施設の資産老朽化比率		15	△	5	◎	15	○	10	△	5	△	5	△	5
教室稼働率	×2	30	×	0	○	20	△	10	○	20	○	20	△	10
保幼小接続充実のための連携施設		15	○	10	◎	15	◎	15	◎	15	◎	15	○	10
園児数推移(平成27年度～令和6年度)	×2	30	×	0	×	0	×	0	×	0	△	10	×	0
将来的な財政負担		15	△	5	○	10	△	5	○	10	○	10	○	10
1学級あたりの園児数		15	△	5	○	10	◎	15	△	5	◎	15	◎	15
1園あたりの学級数		15	△	5	△	5	△	5	△	5	△	5	△	5
総合評価点		150	×	30	△	75	△	60	△	70	○	90	△	55
園児数・学級数除く		120	×	20	○	60	△	40	○	60	○	70	△	35

[生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申（令和2年2月）より]

この結果、なばた幼稚園、俵口幼稚園、壱分幼稚園については、今後、検討が必要な園であると答申されました。

市としても、この答申を重く受け止めた上で、幼稚園、保護者、地域の皆様と意見交換を重ねて方向性を決定します。

2 望ましい規模を確保し、幼稚園に関する課題に対応するための具体的な方策

(1) 認定こども園化

先にも述べたとおり、社会の変化や意識の改革により、乳幼児がいる家庭におかれても、就労家庭が増加することが予想されます。

すでに、本市では、市立幼稚園において定員割れが急激に進む一方、保育所等への待機児童が増加し、その多くが3歳未満という状況です。保育所等の定員数はこの5年間で581人と大きく増やしていますが、待機児童の解消には至っていません（下表参照）。

保育所等の待機児童数及び園児数の推移

(単位:人)

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
月	待機児童数	園児数	待機児童数	園児数	待機児童数	園児数	待機児童数	園児数	待機児童数	園児数	待機児童数	園児数
5	20	2,137	24	2,282	46	2,358	64	2,385	74	2,378	60	2,391

※ 待機児童数は、保護者の私的な理由による待機を除く。

(各年度5月1日現在)

※ 園児数は、広域入所(市外在住児童の市内保育所等への入所)による児童を含む。

これら、社会や保護者のニーズへの対応、かつ、市立幼稚園に求められる役割も勘案すれば、一部の幼稚園は存続しつつ、いくつかの幼稚園については認定こども園への移行を進めることが求められます。

このことから、生駒市学校教育のあり方検討委員会において、市立幼稚園6園について、こども園化の評価も行われました。

【こども園化評価項目】

評価項目	◎：特に望ましい状態	○：望ましい状態	△：課題がある	×：改善困難な課題がある
駐車場の整備	整備が容易である。	一部改修により確保することができる。		面的な整備が物理的に困難である。
厨房の整備	整備が容易である。	一部改修により確保することができる。		面的な整備が物理的に困難である。
保育ニーズ	伸び率が20%以上である。	伸び率が10～19.9%である。	伸び率が0～9.9%である。	減少している。

その結果は、以下のとおりです。

こども園化評価

評価項目	係数	配点	なばた	生駒台	俵口	あすか野	桜ヶ丘	壱分
駐車場の整備		30	×	○	×	×	○	◎
厨房の整備		30	○	○	○	×	○	○
保育ニーズ		30	◎	◎	○	◎	◎	◎
総合評価点		90	○	○	△	△	○	◎

[生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申（令和2年2月）より]

前頁の「望ましい」幼稚園規模評価及びこども園化評価により、なばた幼稚園及び俵口幼稚園において、成長に応じた集団を維持するために、なばた幼稚園は壱分幼稚園と、俵口幼稚園は生駒台幼稚園と統合しこども園とすることが望ましいと答申されました。

市としても、この答申を重く受け止めた上で、幼稚園、保護者、地域の皆様と意見交換を重ねて方向性を決定します。

(2) 民間活用について

少子高齢化が進む中で、公はその領域を精査し、持続可能な行財政運営を行うことが必要であり、民間事業者により成り立つ事業については、民間の力により展開することが求められています。

現在、市内に10箇所のこども園のうち、8園が民間事業者の運営となり、すでに民間事業者によるこども園の運営が軌道に乗り、実績を上げています。

このことから、認定こども園化を進めるにあたり、民間による運営も選択肢のひとつとして検討を行います。

検討にあたっては、民間への譲渡や公私連携幼保連携型認定こども園（※）など、さまざまな形態について検討を行います。

※ 公私連携幼保連携型認定こども園

設置・運営主体は民間事業者でありながら、その人員配置や提供される教育・保育など運営に関

して市が関与できることも園

(3) 本市の公共施設の状況

前述のとおり、国においては、公共施設等の適正管理の推進を求めており、本市においては、昭和50年頃に建設された公共施設が多く存在し、今後、多額の改修・更新費用が必要となることが見込まれることから、「生駒市公共施設等総合管理計画」、「生駒市公共施設マネジメント推進計画」を定め、令和41年度末までに24.5%の公共施設の延床面積の削減目標を掲げています。

(4) 本市の財政状況

本市の財政状況は、高齢化の影響から社会保障経費が毎年度漸増傾向であり、一方で市税収入等の大きな増加は見込めない状況です。市行政改革推進委員会や市議会からも事務事業の見直しや経常経費の削減を強く求められている中、「生駒市行政改革大綱」において、今後5年間で10億円以上の経常経費の削減を掲げています。

3 具体的な方策を実施する際に留意すべきこと

幼稚園の再編を検討するにあたっては、今後の園児数の推移、保育ニーズを考慮しつつ、望ましい集団規模の確保とあわせて、全市的な地域バランスも踏まえることが必要となります。答申においても触れられていたとおり、園児や保護者、地域に及ぼす影響も大きいことから、次の事項に留意しながら検討していきます。

(1) 園児の通園の負担（通園時間、通園手段等）及び通園時の安全に関すること

- ・園児にとって、日々の通園時間やその方法及び通園時の安全など、通園環境は非常に重要な事項です。園児にとって過剰な負担にならないよう、また安全に通園できるように配慮します。
- ・再編により、通園範囲が広くなることが想定されることから、通園バスの運行区域の拡大や、こども園化に際しては送迎のための駐車スペースの確保など、園児と保護者の通園に係る負担軽減に努めます。

(2) 再編の環境変化に伴う園児及び保護者への対応に関すること

- ・再編により、園生活に大きな変化が生じ、新たな生活への戸惑いに対して配慮が必要となります。再編について保護者や地域住民との合意形成が図られた時点で、再編の対象となる幼稚園に在籍している園児については、在籍する幼稚園で卒園ができるような形を行う等、柔軟に対応します。また、園児が安心して過ごせる環境を整えるとともに、保護者に対しては、日々の園生活に関する積極的な情報発信や丁寧な相談対応等、必要な心理的支援を行います。

(3)幼稚園と地域との関係に関すること

- ・幼稚園の運営は、地域の方々のご協力により、より豊かなものになっています。再編によって、園と地域との関係性に大きな影響が生じることも予想されることから、再編の検討を進める際には、園が地域とともに子育てをする場であることに配慮しつつ、そのつながりが継続されるよう努めます。

(4)跡地の利活用に関すること

- ・再編による幼稚園跡地及び施設の利活用については、市長部局との連携のもと、地域と十分協議した上で、市として総合的に検討（こども園化の検討も含む。）していくこととします。

(5)特別な配慮を要する園児への対応に関すること

- ・特に特別な配慮を要する園児については、再編により移動面や教育・保育面において、不利益が生じないよう必要な対応策を講じていくこととします。

4 再編により考えられる効果

(1) 望ましい集団規模の確保

就学前教育の場としては、集団を作ることによって子どもたちの成長を促し、活動を広げ、生活・遊びの流れを作ることができる規模が望ましいと考えられます。望ましい集団規模においては、さまざまな子どもどうしのふれあいの多様性や教育の工夫の余地を向上することができます。1学年複数クラスを確保できれば、先生方の柔軟な助け合いによる保育体制を確立することが可能となり、保護者支援も充実します。更に、地域の子育て支援の拡充にもつながります。

幼稚園を再編することにより、このような規模を確保することができます。

(2) こども園化による効果

今後も、就労家庭の増加により保育ニーズが増加することが考えられますが、こども園化することでそのニーズに対応することができます。

また、こども園では、在園中に保護者の就労状況が変わっても、子どもは転園することなく、同じ園で継続して就学前教育を受けることができます。

Ⅲ 保護者・地域等との協議について

1 協議の進め方等

令和2年2月に生駒市学校教育のあり方検討委員会から答申をいただきましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、答申に関する説明会を実施することができませんでした。その間に教育委員会では、答申に対する「基本的な考え方」をまとめました。策定後は、以下の進め方に関する考え方のもと協議を進めていきます。

- ・園児にとってより良い保育環境を提供することを最重要事項と位置づけ、幼稚園再編について、保護者・地域とともに慎重に協議を重ねながら、検討していきます。
- ・市民・保護者・幼稚園・行政が、より良い保育環境の実現に向けて、ともに汗をかきながら、どのような役割をそれぞれ果たして行くのかを考えていきます。

2 協議のスケジュール

時 期	内 容
令和2年10月	生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の決定 ・市教育委員会としての生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申に対する基本的な考え方を示します。
令和2年11月	基本的な考え方についての全体説明会の開催 ・基本的な考え方の内容等について、資料に基づき説明します。
令和2年12月	「基本的な考え方」についての意見交換会の実施 ・全体説明会開催後、答申で望ましい規模確保の取組が必要とされた園（以下「対象園」といいます。）の関係団体（自治会、PTA、民生児童委員等）との意見交換会を行います。
令和3年1月以降	対象地域に「(仮称) 地域協議会」を設置します。 ・対象園の関係団体の代表（自治会、PTA、民生児童委員、幼稚園等）及び教育委員会で構成します。 ・「(仮称) 地域協議会」を公開で開催し、幼稚園再編・こども園化等の方向性について協議していきます。 ・協議会での議論等について、団体等との意見交換の場を適宜設けます。

	・協議会でまとめられた再編・こども園化等の方向性について、「幼稚園再編・こども園化等についての意見書」を教育委員会に提出します。 「(仮称) 準備懇話会」を立ち上げ、協議会で決定した方向性を実現するための具体的な取組等について検討を進めます。
--	---